



あたらしい家族のカタチ ～里親制度ができること～

「家族になる」って、血の繋がりだけじゃない。

いろいろな都合により家庭で暮らせない子どもたちにとって、「安心できる生活」を提供するのが里親制度。子育て経験者はもちろん、子育てがはじめての方も、働きながらも子どもたちのためにできることもあります。

現役で活躍している里親さんからの話を聞ける貴重な機会となっておりますので、まず知ること・考えることから始めてみませんか？

日時 **2025年9月18日(木) 18:30-20:00** (開場18:00)

会場 **札幌市図書・情報館1階サロン** 札幌市中央区北1条西1丁目 市民交流プラザ内

定員 **50名** (申込不要) 受講料 **無料**

登壇者 **現役で里親をされている方**

行政解説 **児童相談所職員**

セミナー後、里親制度に関する相談会を開催します

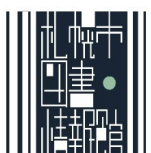
児童相談所職員、里親支援センター、フォスティング機関が対応します。

事前申込不要でご参加いただけます。

「登録するにはどうすればよいの？」
「制度についてもう少し聞いてみたい」
「もし里親になったら？」など

主催／札幌市図書・情報館、札幌市児童相談所

共催／(福)常徳会 興正里親支援センター、(福)北翔会 札幌乳児院 札幌市フォスティング機関てくてく、(福)麦の子会 むぎのこフォスティング機関



札幌市図書・情報館

連絡先／札幌市教育委員会中央図書館調整担当課図書・情報館
〒060-0001 札幌市中央区北1条西1丁目 札幌市民交流プラザ2階
TEL.011-208-1113 FAX.011-208-1110
HP : <https://www.sapporo-community-plaza.jp/library.html>



里親が育てる。
社会が変わる。

SAPPORO



あなたも、 里親になりませんか。

正しい理解とあたたかい愛情のもと、子育てをする役割を担っているのが「里親」です。里親としての活動では、子どもの成長をそばで見ることができる楽しみや喜び、大変さなど、子育てをしているからこそ得られる様々な経験をされている里親さんが多くいらっしゃいます。

札幌市では、児童相談所、里親支援センター、フォスタリング機関、里親会、里親支援専門相談員が連携し、里親さんをサポートしています。



「里親」になるためのステップ

step 1



相談・面接

お住まいのご住所に応じた下記のお問合せ先にご相談ください。詳しくご説明いたします。

step 2



研修

里親制度や子どもの権利擁護について数日間学びます。

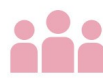
step 3



家庭訪問

ご自宅に訪問して家庭環境などの確認をします。

step 4



審議会

外部有識者による会議を実施します。

step 5



登録

審査を経て里親登録となります。

まずは
話を聞きたいなど
総合窓口はこちら

札幌市児童相談所

札幌市中央区北7条西26丁目 TEL.011-622-8619
<https://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisou/satooya.html>



お問合せ先

中央区・豊平区・西区・手稲区にお住まいの方

社会福祉法人 常徳会
興正里親支援センター

札幌市豊平区中の島2条1丁目3-18
TEL.011-598-8352
<https://fostering.jp/>



白石区・厚別区・清田区・南区にお住まいの方

社会福祉法人 北翔会 札幌乳児院
札幌市フォスタリング機関 てくてく

札幌市白石区川北2254番地1
TEL. 011-351-0389
<https://hokushokai.com/infant-home/about/>



北区・東区にお住まいの方

社会福祉法人 麦の子会
むぎのこフォスタリング機関

札幌市東区北36条東9丁目1-1
TEL.011-776-6856
<http://www.muginoko.com/>

